

「新湊2丁目の市道新湊・大下線の上空に島原中央道路の高架橋が架かります」 市道新湊-大下線の夜間通行止めについて(お知らせ)

雲仙復興事務所では島原市新湊2丁目において、島原中央道路完成に向け島原南インターチェンジ(仮称)に関わる工事を行っています。

既に、新湊2丁目の市道新湊・大下線の上空には、島原中央道路本線となる新湊高架橋及び有明方面から来た車両が島原中央道路本線から国道57号線に降りるために必要な、新湊高架橋Bランプ橋の架設が完成しています。

今回、国道57号線から有明方面へ向かう車が島原中央道路本線に乗るために必要な新湊高架橋Aランプ橋の架設を行います。

このため、市道新湊・大下線(新湊2丁目)において、架設工事時の安全確保を目的として、夜間4日間について通行止めの必要が生じるため、大変ご迷惑をお掛けしますが、夜間通行止めへのご理解とご協力をお願いします。

なお、インターチェンジの計画(平面図)は右のとおりです。
通行止めの箇所と迂回路の計画は、次ページに掲載します。

★通行止めの日時(4日間)

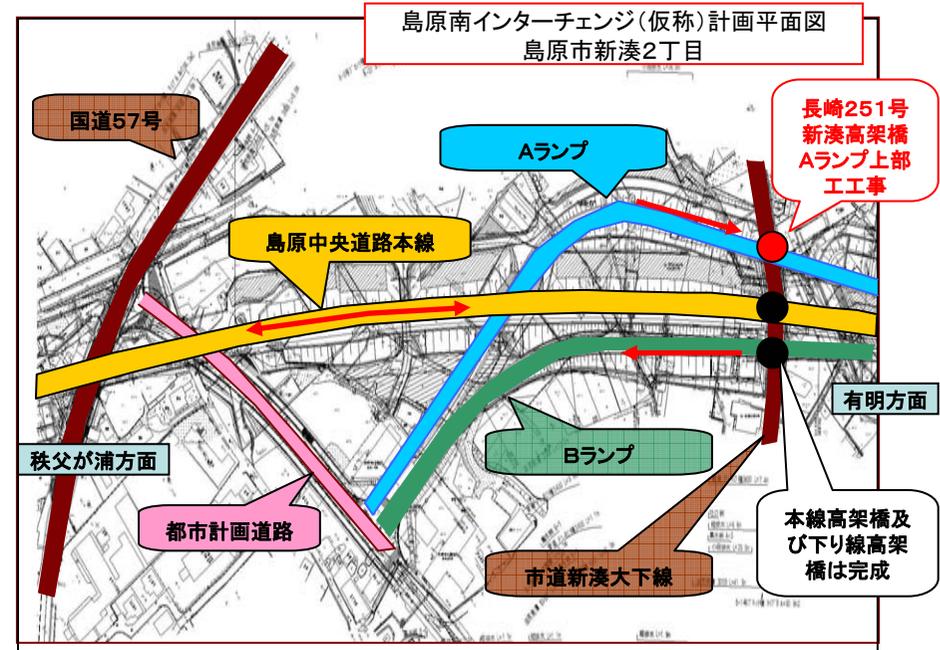
- 1日目 6月2日(木)午後10時~3日(金)午前5時
- 2日目 6月3日(金)午後10時~4日(土)午前5時
- 3日目 6月6日(月)午後10時~7日(火)午前5時
- 4日目 6月7日(火)午後10時~8日(水)午前5時

★通行止め場所

市道新湊・大下線(島原市新湊2丁目地先)

★問い合わせ先

雲仙復興事務所 建設監督官 今村 tel 0957-64-4171
安部日鋼工業(新湊現場作業所) 藤松 tel 0957-64-8151



- ・Aランプは、国道57号線より島原中央道路を利用して有明方面へ行くため島原中央道路本線に合流するために使用する道路です。
- ・Bランプは、有明方面より島原中央道路を利用してきた人が国道57号線へ乗るために島原中央道路本線より分かれるために使用する道路です。

今後、雲仙復興事務所では、北川橋(島原市下折橋町)、秩父が浦高架橋(島原市が秩父浦町、親和町)の架設が計画されており、県道愛野島原線、国道57号線において安全確保のための通行止め必要が生じるためご協力をお願いします。

概ね、8月頃を予定していますが、詳細が決まりましたら、改めてホームページ等でご連絡致します。

通行止め箇所と迂回路

